

廿日市市包ヶ浦自然公園公募条件等検討に係る
サウンディング調査

実施要領

令和 7 年 11 月

廿日市市役所 包ヶ浦自然公園利活用推進室

1. 背景・目的

包ヶ浦自然公園（住所:広島県廿日市市宮島町 1195）は昭和 53 年の開業から、自然とのふれあいを通じた保健、休養のための場を提供し、市民の福祉の向上と、市の観光振興の一翼を担ってきたものの、平成 3 年度の約 16 万人をピークに利用者数は減少に転じ、コロナ禍前の平成 30 年度には約 5 万人にまで減少しました。市においては、平成 28 年度から、老朽化した施設のリニューアルや指定管理者制度の導入によるサービスの向上に努めましたが、利用者数の回復には至らず、園内有料施設の令和 6 年度からの休止をやむなく決定しました。

その後、令和 7 年 3 月に今後の在り方について議論を重ね、宮島包ヶ浦自然公園利活用方針（以下「利活用方針」という。）を策定したところです。この利活用方針では、現公園敷地を市民開放エリアと収益事業エリアに区分し、収益事業エリアにおいて民間活力を活用した事業展開を模索することとしました。

本サウンディング調査は、利活用方針に基づいて、公園事業執行者として、自然公園法施行令第 1 条に定める宿舎事業又は野営場事業を行うことに意欲のある事業者を対象に実施します。事業への参入の可能性や事業成立の可能性、あるいは応募に向けた条件設定などについて幅広くご意見をいただき、令和 8 年度に予定する包ヶ浦自然公園の改善に向けた利活用事業の公募につなげたいと考えます。

2. 事業概要・事業条件（現在の検討状況）

以下の URL から、利活用方針をご覧ください、昨年度までの検討状況をご確認ください。

また、後述する 4.（2）サウンディングへの参加申し込みに記載の手続きを実施いただいた事業者（以下「応募事業者」という。）を対象に、現在の検討状況に基づく個別具体的な事業条件（案）等を記載した、別紙「令和 7 年度 廿日市市包ヶ浦自然公園公募条件等検討に係るサウンディング調査事業概要・事業条件等説明資料」を個別に提供しますので、利活用方針と併せてご確認ください。

URL : <https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/84257.pdf>

3. 意見・提案を求める内容

以下についてご意見、ご提案をいただきたくお願いいたします。なお、サウンディング当日は論点を絞った形で実施させていただきたく、応募事業者を対象に事前にご提供する別紙「ヒアリングシート（様式 3）」にて、ご意見等の概要をご教示ください。

(1) 事業参加意向

現時点における事業参加意欲の有無をお聞かせください。

また、参加意欲が有る場合は、事業概要、事業スキーム、事業エリア、整備スケジュール等、現時点で想定可能な範囲でご教示ください。参加意欲が無い又は不明な場合にはその理由についてお聞かせください。

(2) 公募条件への意見

公募条件全体に対して、ご意見等をお聞かせください。

また、事業要件に関する特記確認事項については、特にご意見をいただきたい内容について記載しておりますので、こちらについてもご意見をお願いします。

(3) その他の意見・提案

上記以外のご意見やご提案があればお聞かせください。

4. 進め方及び手続き

(1) 実施要領等の公示

本実施要項等は令和 7 年 11 月 19 日（水）から公示しています。

(2) サウンディングへの参加申し込み

サウンディングにご協力いただける事業者におかれましては、「参加申込書（様式 1）」及び「守秘義務に関する誓約書（様式 2）」を作成のうえ、「6. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に、以下の期日までに提出ください。

【提出期日】令和 7 年 12 月 3 日（水）

(3) ヒアリングシートの記入

応募事業者を対象に、別紙「ヒアリングシート（様式 3）」を提供します。こちらに必要な事項を可能な限り記入のうえ、以下の期日までに、「6. 問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛にご提出ください。

【提出期日】令和 7 年 12 月 12 日（金）

(4) サウンディングの実施

以下の内容で個別・非公開によりサウンディング調査を実施します。なお、実施日時等の詳細は申込状況を踏まえ事務局にて日程調整を行い、「参加申込書（様式 1）」記載の担当者様宛にメールでご連絡します。

【実施日程】令和 7 年 12 月 17 日（水）から 12 月 23 日（火）

【実施場所】オンライン（Teams 又は Zoom）を基本

※希望があれば対面（廿日市市役所）での実施も可

【備 考】上記実施日程は予定であり、応募事業者のご希望等を踏まえ、別日程も含めた日程調整をさせていただく場合があります。

(5) 調査結果の公表

本調査の結果について、応募事業者の機密事項やノウハウに関わる内容の公表は行わないことを前提として、実施概要の公表を予定します。なお、公表は本市のホームページにより行うことを予定しており、事前に「参加申込書（様式 1）」記載の担当者様宛にメールで公表内容に係る承諾を得ることとします。

5. 留意事項

- ① 本調査への参加は、今後の事業者選定の際に優位性を持つといった、インセンティブを生じさせるものではありません。
- ② サウンディングへの参加にあたっては、録音・録画を禁じます。
- ③ 本調査への参加に要する費用は、事業者の負担とします。

- ④ 提出いただいた資料やサウンディングでの対話内容は、事業の検討用途に限定して利用し、目的外利用や外部漏洩を行わないものとします。
- ⑤ 本調査において知り得た情報（別紙「令和 7 年度 廿日市市包ヶ浦自然公園公募条件等検討に係るサウンディング調査事業概要・事業条件等説明資料」を含む。）を許可なく第三者に公開・漏洩等することは禁止します。
- ⑥ 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話、照会等を実施させていただくことがありますが、可能な限りご協力いただきますようお願いいたします。
- ⑦ 提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

6. 問い合わせ先

廿日市市役所 産業部 包ヶ浦自然公園利活用推進室 瀬戸、生永

【所在地】 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

【E-mail】 tsutsumigaura-np[アットマーク]city.hatsukaichi.lg.jp

※[アットマーク]部分は@に変えてご連絡ください。

【電 話】 0829-30-9142